

三股町土地開発公社では、過疎対策事業として三股町に定住を希望され、小学生以下の子どもを扶養している世帯を対象に小鷺巣地区で宅地分譲を行います。



受付期間

令和2年4月28日(火)～5月27日(水)
午前9時～午後5時 月曜～金曜 (土・日・祝日除く)

抽選日時

令和2年6月5日(金) 午前10時～午前11時(予定) 場所：三股町役場
※受付期間終了時に1区画に2人以上の申し込みがあった場合に行います。

申込資格

- 三股町に定住する意思があり、自らが居住するための住宅を建築しようとする人
現在、町内に居住している人でも構いません。ただし、現居住地によって「三股町過疎地域定住促進奨励金」の補助内容が異なりますので事前に確認してください。
- 小学生以下の子どもを扶養している人
(申込みの時点で申込人又は申込人の配偶者が妊娠しており、かつ申込日から起算して6ヶ月以内に出産予定日を控えている場合を含む)
- 支部に加入すること
- 町税等の滞納がないこと など

申込方法

- 「宅地分譲申込書」に必要事項を記入の上、添付書類を添えてお申し込みください。申込書の様式は、町ホームページからダウンロードできます。
- 申込先 三股町土地開発公社
(三股町役場2階都市整備課内)
 - 申込方法 窓口持参(代理人可)
 - 添付書類 住民票(世帯全員のもの)及び滞納のない証明書(町税など)

三股町過疎地域定住促進奨励金

過疎地域への移住や定住化を図るため、町が最高80万円(3カ年総額)を奨励金として交付する制度です。要件によって金額が異なります。

分譲地の概要

所在地/三股町大字宮村391番地8,16,17(宮村小学校から徒歩6分)
分譲区画/3区画 地目/宅地 用途指定/無 建ぺい率・容積率/70%・200%
学校区/宮村小学校、三股中学校 設備/上水道・下水道

区画	①(391-8)	②(391-16)	③(391-17)
面積㎡	387㎡ (約117坪)	308.23㎡ (約93坪)	352.56㎡ (約107坪)
販売価格※	3,443,000円	2,798,000円	2,944,000円
㎡単価 (坪単価)	約8,898円/㎡ (約29,417円/坪)	約9,080円/㎡ (約30,018円/坪)	約8,353円/㎡ (約27,615円/坪)

※土地の所有権移転に必要な登録免許税は含まれていません。区画によっては、別途工事費が必要な場合がありますので、事前に関係資料や現地の確認をお願いします。造成工事の図面や写真など関係資料は、三股町土地開発公社事務局で閲覧することができます。



○分譲地の販売は、「三股町小鷺巣宅地分譲要綱」に基づき行われます。なお「三股町小鷺巣宅地分譲要綱」に定めのない事項で、必要な事項は、三股町土地開発公社理事長が別途定めることとします。

問合せ(事業主・売主) 三股町土地開発公社(宮崎県北諸県郡三股町五本松|番地|三股町役場都市整備課内)

TEL0986-52-9067 E-mail: tosize-k@town.mimata.lg.jp 三股町HP「住まい」ページ